

第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画骨子案への市町村意見及び意見に対する県の考え方

要望区分		意見の反映状況	
1	特別対策事業の内容修正・追加・削除について	A	素案に反映した意見
2	記載内容の見直しについて	B	意見の趣旨が既に骨子案に反映している意見
3	制度設計、交付金要綱等について	C	今後の参考とする意見
4	その他	D	素案に反映できない意見
		E	その他

意見No	要望区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
1	2	P.7 (3)6行目を下線に修正。 特別対策事業に位置づけて取組の内容の到達状況や成果等を検証・評価したうえで関連市町村等と連携を図りつつ積極的に行っていきます。	D	県事業も含まれているため、表記の修正は行いません。
2	2	P.20【成果】5行目を下線に修正。 このうちダム集水域においては71.3%となった。	D	県全体では71.4%となるため修正しません。
3	2	P.20【課題】2行目を下線に修正。 そのため、未整備地域や現在整備中の地域では、道路が狭くて入り組んでいる箇所や、急峻で高低差があるなど、整備困難な箇所が多いことから、今までと同等の効果が得にくい地域である。	A	ご提案の趣旨は計画素案において反映していきます。
4	2	P.20【課題】8行目を下線に修正。 国の制度改正に合わせ、令和2年度から県補助金制度を拡充したが、個人負担を軽減できるとや、環境負荷の低減に繋がることへの理解を一層促進する必要がある。	D	補助金制度の拡充は行われており、既に、拡充したことへの理解促進を図ることとしているため、表記の修正は行いません。
5	2	P.20（第4期計画の対応方向）3行目を下線に修正。 合併処理浄化槽の設置に係る国の制度見直しに合わせ、個人負担となっていた住宅内の配管工事に対する補助制度を創設するとともに、市町に対し、補助制度を活用するよう働きかけていく。	D	補助制度は既にあるため、表記の修正は行いません。
6	2	P.20（第4期計画の対応方向）6行目を下線に修正。 生活排水処理施設の整備計画について、これまでの実績を踏まえ、検証・評価を行い、大綱期間終了後を見据えた整備計画について市町とともに、検討していく。	D	素案においては、個別の事業について具体的に記述していることから、整備計画全体についての記載は行いませんでした。
7	1	県内全域で新たに課題となっているナラ枯れ被害の対策となる施策についても計画に加えることが必要だと考えます。	D	水源環境保全税は、将来にわたり良質な水を安定的に確保することを目的として取り組む施策の財源として導入したもので、水源環境保全・再生への直接的な効果が見込まれる取組で、既存事業の枠を超えて加速化・充実化する事業に充当しています。 ナラ枯れについては、蔓延防止を目的とする取組を施策に位置付けることはできないので反映できません。なお、被害木の転倒崩壊により土壌浸食が発生する恐れがある場合に、これを防止するための森林整備等は現計画でも可能です。
8	4	「施策大綱」の時限到来後も引き続き、水源環境保全及び再生施策を推進し、その財源となる水源環境保全税を存続させることを要望します。	C	大綱終了後の施策について参考とさせていただきます。

意見 No	要望 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
9	1	「森林病害虫への対応」の文言を新たに加えていただきたい。ナラ枯れにより、水源エリア・地域水源林エリアともども、甚大な被害地は土砂崩壊の危険性が高いため、枯損木の伐倒に加え、コナラ類の若返りを推進するための伐倒や樹種転換の対策、蔓延防止措置等についても新たに踏み込んだ対応をしていただきたい。	D	<p>水源環境保全税は、将来にわたり良質な水を安定的に確保することを目的として取り組む施策の財源として導入したもので、水源環境保全・再生への直接的な効果が見込まれる取組で、既存事業の枠を超えて加速化・充実化する事業に充当しています。</p> <p>ナラ枯れについては、蔓延防止を目的とする取組を施策に位置付けることはできないので反映できません。なお、被害木の転倒崩壊により土壌浸食が発生する恐れがある場合に、これを防止するための森林整備等は現計画でも可能です。</p>
10	1	ナラ枯れは、地域水源エリア全体に広がる恐れがあることから、枯損木の整理やコナラ類の若返りを推進するための伐倒、樹種転換のための対策、蔓延防止措置等を実施してほしい。	D	<p>水源環境保全税は、将来にわたり良質な水を安定的に確保することを目的として取り組む施策の財源として導入したもので、水源環境保全・再生への直接的な効果が見込まれる取組で、既存事業の枠を超えて加速化・充実化する事業に充当しています。</p> <p>ナラ枯れについては、蔓延防止を目的とする取組を施策に位置付けることはできないので反映できません。なお、被害木の転倒崩壊により土壌浸食が発生する恐れがある場合に、これを防止するための森林整備等は現計画でも可能です。</p>